

震災後の「現金給与総額」(日本)

1. 「現金給与総額」を把握できる指標とは？

厚生労働省が都道府県を通じて行っている「毎月勤労統計調査」で把握することができます。この調査では、基本給などの「所定内給与」と残業代などの「所定外給与」に、賞与などの「特別に支払われる給与」を合計して、「現金給与総額」と呼んでいます。調査内容には、給与の総額以外に、労働時間、出勤日数、労働者数の推移なども含まれています。

2. 最近の動向

厚生労働省が発表した「4月の毎月勤労統計調査」(速報)によると、1人当たりの「現金給与総額」は、27万2,255円でした。

前年同月比1.4%減少、東日本大震災のあった3月に続いて、2カ月連続のマイナスです。

基本給などの「所定内給与」と残業代などの「所定外給与」がともに減少しています。特に、「所定外給与」は前年同月比3.4%減少と、16カ月ぶりのマイナスでした。残業時間を示す「所定外労働時間」も、前年同月比5.7%減少の9.8時間と、2カ月連続で前年を下回りました。

震災の影響で、労働時間が減少し、給与水準を押し下げたのです。



3. 今後の展開

残業時間の減少は、特に製造業で顕著でした。前年同月比9.4%の減少(12.5時間)です。また、理美容店などの生活関連サービスも、同16.2%減少(5.7時間)と大幅な減少です。製造業の残業時間減少は、震災によるサプライチェーン(供給網)の寸断が全国に波及した結果であり、生活関連サービスの残業時間減少は、大震災を受けて、人々の生活スタイルに一時的な変化が生じたことを示しています。一方で、電気・ガスの残業時間は、震災の復旧作業により、前年同月比24.4%と大幅に増加(19.4時間)しました。

景気が本格的な回復に至らない状況では、基本給などの「所定内給与」の大幅な上昇はなかなか見込めません。そうすると、「現金給与総額」を増やすためには、残業代など「所定外給与」の増加に期待することになります。来週には、震災発生から3カ月目を迎えます。人々が震災前の生活を取り戻すためには、しっかりと雇用環境と生活に必要な収入の確保が不可欠です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年06月01日【キーワード No.588】震災後初の「地域経済動向」(日本)

2011年05月19日【デイリー No.920】日本のGDP成長率(1-3月期)～震災を受け、2年ぶりのマイナス幅～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社